

平成25年3月5日
独立行政法人理化学研究所
横浜研究所
契約担当役
研究推進部長 渡辺その子

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 総務課 施設担当（電気）における施設の維持管理及び設備の改修・更新工事に係る設計・積算並びに監理業務に関する労働者派遣（25-横-031）
- (2) 仕様 別に交付する仕様書のとおり
- (3) 履行期間 自 平成25年4月1日 至 平成28年3月31日
- (4) 履行場所 〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号
独立行政法人理化学研究所 横浜研究所 研究推進部 総務課 施設担当

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格のいずれかにおいて、平成24年度に「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和60年法律第88号）に定める一般派遣元事業主又は特定派遣元事業主であること。
- (4) 本入札公告から開札の時までの期間に独立行政法人理化学研究所の物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止を受けていないこと。
- (5) 仕様書に規定する条件を全て満たすサービスを提供できること。

3. 提出書類の締切日時及び受付場所

- (1) 日時 平成25年3月19日 15時00分
- (2) 場所 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7-22
独立行政法人理化学研究所 横浜研究所 研究推進部 契約課
[担当： ]

4. 入札保証金及び契約保証金 免除

5. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

6. 開札日

平成25年3月27日

7. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で規定する内容に適合し、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札説明書

詳細は入札説明書による。

9. 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間 本公告の日から平成25年3月19日 15時00分まで
- (2) 交付方法 理化学研究所ホームページ（調達情報）よりダウンロード

1 0. 仕様書に対する質問受付

- (1) 提出期限 平成25年3月12日 15時00分
- (2) 提出場所 3. (2) に同じ

1 1. 入札説明会又は現場説明会

なし。

1 2. 派遣労働者が従事する業務の内容

独立行政法人理化学研究所（以下、「理研」という。）横浜研究所 研究推進部 総務課が行う、建物及び構築物に付随する各種電気設備（特高変電設備、高低圧受配電設備、無停電電源設備、常用・非常用発電設備、自動火災報知設備、電話・LAN配線設備、放送設備、接地設備、避雷針設備、搬送設備、電力中央監視設備等）の維持管理（実作業は専門業者が行うので、作業中の監督や作業終了後の確認作業を行う。緊急時には対応作業を行う場合がある。）、設備の改修・更新工事の設計・積算、並びに工事監理等に関して以下の業務を行う。

〈各種電気設備の維持管理及び工事の積算業務等〉

- ① 各種電気設備の改修工事、更新工事の発注図（CAD使用）、積算書、（国土交通省公共建築工事積算基準を使用した代価表、数量調書、単価表、見積比較表等）の作成・確認、及び契約書（案）の作成業務を行う。
- ② 施工監理に伴い発生する設計変更調書（設計変更内訳書、数量増減表、変更代価等の作成・確認）の作成、確認業務を行う。
- ③ 各種電気設備の機能維持のための保守点検、修理、部品交換等発注のための仕様書、積算書、図面（CAD使用）及び契約書（案）の作成業務を行う。
- ④ 研究者等からの技術的な質問に対する回答、クレーム対応（原因の究明、応急処置、改善策の検討）。
- ⑤ パソコンを使用しての電気料金のデータ入力及び将来の使用状況にかかる予測分析業務を行う。
- ⑥ 老朽化した設備に対する更新提案及び省エネ提案業務を行う。

〈工事監理業務等〉

- ① 保守点検、修理及び部品交換等作業のための日程調整、お知らせ文書作成、安全管理上の指導・教育、作業内容の確認、現場立ち会い等監理業務を行う。
- ② 保守点検記録、各種報告書の確認、及び不具合対応業務を行う。
- ③ 各種電気設備の改修工事、更新工事の発注図作成を業務委託した設計事務所に対する指示、監督、指導を行う。
- ④ 工事、停電作業の実施にあたり、建物利用者への事前説明、日程調整、お知らせ文書の作成配布等監理業務を行う。
- ⑤ 施工業者、機器納入業者が作成する、機器取扱説明書、機器仕様書、標準施工要領の確認、評価を行う。
- ⑥ 施工要領書、停電作業要領書等の確認、安全管理上の指導・教育、現場立ち会いの工事監理業務を行う。
- ⑦ 工事及び保守点検等における担当者検査業務を行う。
- ⑧ 工事における材料・機材受け入れ検査及び場外製品検査立ち会い対応業務を行う。
- ⑨ 停電、落雷、漏電、自動火災報知設備発報等の緊急時及び不具合対応（原因の究明、応急処置、改善策の検討及び立ち会い等）業務を行う。
- ⑩ 建築及び機械設備の改修、更新工事、保守点検等に伴う電気設備に関する助言、提案、立ち会い対応業務を行う。

〈その他業務〉

- ① 各種調達案件のシステム入力、工事関係竣工図書等のファイリング業務を行う。
- ② 必要が生じた際には、後任者への引継ぎ（マニュアルの作成を含む）を行う。
- ③ 職員からの指示で業務を適切に遂行し、密に、報告・連絡・相談を行うこと。
- ④ 他のメンバーと協調して業務を行うこと。
- ⑤ その他関連事項の支援を行うこと。

付随的業務を超えない範囲で下記の業務を行う。

- ・電話取次を含むその他課内業務を行う。

1 3. 派遣労働者の要件

業務開始日時点で以下のすべての要件を満たすこと。

- ・電気主任技術者第3種の資格を有すること。
- ・消防設備士の資格を有すること。
- ・コンピュータの設計に係わる業務の経験を有すること。
- ・依頼者（研究者）は、様々な仕様を要求してくるので、十分なコミュニケーション能力を有し、依頼者の期待に応えられる提案力をそなえていること。
- ・工事現場の写真データを加工・修正して資料を作成できること。
- ・エクセルを用いたデータ入力、グラフ作成等ができること。
- ・ワードを用いた文書作成等ができること。
- ・自家用電気工作物及び通信設備にかかる電気工事、修理、工事監理及び停電作業に対応できること。
- ・早朝及び深夜残業も含め、時間外・休日勤務に対応できること。
- ・炎天下の屋上作業や、降雨、降雪時の屋外作業のほか、強磁場発生装置付近での作業があるので、健康上の支障無く、それら作業に十分に対応できること。
- ・横浜研究所構内各所で発生する緊急時対応について、迅速に現場に駆けつけられるとともに、それら作業に十分に対応できること。
- ・各種設備について、高効率化、省エネ化を推進していくために必要不可欠な最新機器の仕様・動向や関係法令の知識を有すること。
- ・積極性、協調性、柔軟性があり、臨機応変に対応できること。
- ・本業務を遂行する上で健康状態に問題の無いこと。
- ・他のスタッフと協調して業務を実施できること。
- ・独立行政法人理化学研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。

1 4. その他

- (1) 契約に係る情報の公表：当研究所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL：<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>

- (2) 入札公示、入札説明書、仕様書その他入札に係る書類に記載されている派遣労働者の就業部署、所属や指揮命令者の氏名等は、組織改正や異動等により変更の可能性がある。
- (3) 本入札は、平成25年度予算の成立を前提に行うものであり、国の財政措置に著しい減額があったことその他の予見しがたい事業変更により、仕様内容に変更が生じたとき、又は当該契約の継続が困難となったときは、各年度当初あるいは年度途中において契約金額の減額又は契約の解除を行うことができるものとする。

以上